

C-6-8 環境（環境汚染全般）

意見書 No	内 容
36	未来永久にその産業廃棄物が残る以上、絶対に飛散、ガス発生、漏洩しないとは言えない。その事態になったときに生活環境に及ぼす影響が非常に大きい。特に、水質、植物、動物等に対する影響を心配しております。 貴重な御意見ありがとうございます。 今回の計画については、設計や施工、各プラント、各設備の専門家を交え、施設稼働中は勿論埋立完了後の将来に亘っても、大気質・騒音・振動・悪臭・水質汚濁・地下水・土壌汚染などについて万全の安全性を期すべく各種の対策を講じており、これまでもまたこれからも常にこうした対策について検討検証を重ねて参ります。 また今回の事業計画に関し、例えば粉じんをはじめ、臭気、騒音、地下水、浸出水などについて生活環境影響調査を実施した結果、環境基準を十分達成できるという評価となっており、また、適切な運営管理を行うことにより外部への被害を生じさせないようにします。 当然今後も私どもの検討だけではなく、法手続きの中で、市の各分野の担当課から審査されるのは勿論のこと、生活環境保全に関し環境省令で定める事項についてはその分野の専門知識を有する委員の方々によって多角的かつ客観的見地から厳しく審議されることとなります。 ここで疑義等が提示された場合、それが解消されなければ、当然に市の施設設置許可を頂くことは叶いません。即ち、許可を頂かねば、施設の建設は出来ませんし、本事業の推進も滞ることとなります。 こうした皆さまのお声は真摯に受け止め、一層安全や環境に配慮するよう計画に反映させて参ります。
41	水質・騒音の問題でいくら影響がないといわれても長い期間で考えると心配である。 この自然豊かなこの地区が魅力がなくなってしまう。 貴重な御意見ありがとうございます。 今回の計画については、設計や施工、各プラント、各設備の専門家を交え、施設稼働中は勿論埋立完了後の将来に亘っても、大気質・騒音・振動・悪臭・水質汚濁・地下水・土壌汚染などについて万全の安全性を期すべく各種の対策を講じており、これまでもまたこれからも常にこうした対策について検討検証を重ねて参ります。 また今回の事業計画に関し、例えば騒音、地下水、浸出水をはじめ、臭気、粉じんなどについて生活環境影響調査を実施した結果、環境基準を十分達成できるという評価となっており、また、適切な運営管理を行うことにより外部への被害を生じさせないようにします。 当然今後も私どもの検討だけではなく、法手続きの中で、市の各分野の担当課から審査されるのは勿論のこと、生活環境保全に関し環境省令で定める事項についてはその分野の専門知識を有する委員の方々によって多角的かつ客観的見地から厳しく審議されることとなります。 ここで疑義等が提示された場合、それが解消されなければ、当然に市の施設設置許可を頂くこ

	とは叶いません。即ち、許可を頂かねば、施設の建設は出来ませんし、本事業の推進も滞ることとなります。 こうした皆さまのお声は真摯に受け止め、一層安全や環境に配慮するよう計画に反映させて参ります。
42	大気質・騒音・振動・悪臭・水質汚濁・地下水など基準に基づいていても、年数が経てば問題が出るのではないか。 貴重な御意見ありがとうございます。 今回の計画については、設計や施工、各プラント、各設備の専門家を交え、施設稼働中は勿論埋立完了後の将来に亘っても、大気質・騒音・振動・悪臭・水質汚濁・地下水・土壌汚染などについて万全の安全性を期すべく各種の対策を講じており、これまでもまたこれからも常にこうした対策について検討検証を重ねて参ります。 また今回の事業計画に関し、例えば騒音、地下水、浸出水をはじめ、臭気、粉じんなどについて生活環境影響調査を実施した結果、環境基準を十分達成できるという評価となっており、また、適切な運営管理を行うことにより外部への被害を生じさせないようにします。 当然今後も私どもの検討だけではなく、法手続きの中で、市の各分野の担当課から審査されるのは勿論のこと、生活環境保全に関し環境省令で定める事項についてはその分野の専門知識を有する委員の方々によって多角的かつ客観的見地から厳しく審議されることとなります。 ここで疑義等が提示された場合、それが解消されなければ、当然に市の施設設置許可を頂くことは叶いません。即ち、許可を頂かねば、施設の建設は出来ませんし、本事業の推進も滞ることとなります。 こうした皆さまのお声は真摯に受け止め、一層安全に配慮するよう計画に反映させて参ります。
43	廃棄物処理施設説明会に出席させてもらい、説明を聞かせていただきましたけど、危険物が多すぎる為、私は反対したいと思います。 汚染水が川に流れ出す可能性もあり、車の台数も多くなる為、環境にも良くないと思われます。反対！！ 貴重な御意見ありがとうございます。 今回の計画については、設計や施工、各プラント、各設備の専門家を交え、施設稼働中は勿論埋立完了後の将来に亘っても、大気質・騒音・振動・悪臭・水質汚濁・地下水などについて万全の安全性を期すべく各種の対策を講じており、これまでもまたこれからも常にこうした対策について検討検証を重ねて参ります。 また、今回の事業計画に関しては、例えば地下水、浸出水、粉じんをはじめ、臭気、騒音などについて生活環境影響調査（アセス）を実施した結果、環境基準を十分達成できるという評価となっており、また、適切な運営管理を行うことにより外部への被害を生じさせないようにします。 浸出水については、安全な遮水工構造をとることで漏れがないよう万全の対策を施します。

	その構造は、シートとベントナイト混合土を組み合わせ、ベントナイト混合土の透水係数を 10^{-7} cm/s (※) とする考え方は欧州諸国で採用されている標準型であり、最初からリスクを想定したものとになっています。シートについては、処分場専用開発・販売されているもので、品質管理、接合方法、検査方法が確立されているため確実に施工されます。シートの接合も接着剤ではなくシートとシートを機械施工で熱融着(鉄板でいうところの溶接)する方式なので、接合部も極めて高い信頼性があります。また、接合部は施工後に検査をします。地元住民の皆様にはシート施工時の見学や検査へのお立会いもできるように計画します。 この「二重」の組み合わせ構造を採るということについては、単純に二重にしているのではなくシートとベントナイト混合土の組み合わせにより相互にバックアップし合い、フェイルセーフ(航空機が片方のエンジンだけでも飛行できるようにする設計思想)の考え方による遮水構造としています。したがって、廃棄物に触れた汚水がそのまま場外に出ることはありません。 本計画では、運搬車両の増大については、現状より大型車が4~5台/時、小型車が1~10台/時が増えると想定しておりますが、生活環境影響調査によれば、廃棄物運搬車両の走行による影響は騒音、振動、粉じん等の各基準値以下を達成できると評価をいただいています。 また交通安全対策としては、定期的に運転手に対し教育のための勉強会を開催します。勉強会では、一般的な運転教育はもちろんのこと、車輛の点検や取扱い方法と運搬に際し危険箇所の注意喚起そして万一の事態を想定した対処方法等について教育を行います。 こうした皆さまのお声は眞摯に受け止め、一層安全に配慮するよう計画に反映させて参ります。 ※透水係数 10^{-7} cm/s とは、50センチの層を通過するのに要する透過時間が約15.8年
44	環境保全の見地から、反対する。土壌汚染や大気汚染は容易に予測できる。 貴重な御意見ありがとうございます。御座います。 今回の計画については、設計や施工、各プラント、各設備の専門家を交え、施設稼働中は勿論埋立完了後の将来に亘っても、大気質・騒音・振動・悪臭・水質汚濁・地下水・土壌汚染などについて万全の安全性を期すべく各種の対策を講じており、これまでもまたこれからも常にこうした対策について検討検証を重ねて参ります。 また今回の事業計画に関し、例えば騒音、地下水、浸出水をはじめ、臭気、粉じんなどについて生活環境影響調査を実施した結果、環境基準を十分達成できるという評価となっており、また、適切な運営管理を行うことにより外部への被害を生じさせないようにします。 当然今後も私どもの検討だけではなく、法手続きの中で、市の各分野の担当課から審査されるのは勿論のこと、生活環境保全に関し環境省令で定める事項についてはその分野の専門知識を有する委員の方々によって多角的かつ客観的見地から厳しく審議されることとなります。 ここで疑義等が提示された場合、それが解消されなければ、当然に市の施設設置許可を頂くことは叶いません。即ち、許可を頂かねば、施設の建設は出来ませんし、本事業の推進も滞ることとなります。

	こうした皆さまのお声は真摯^{しんし}に受け止め、一層安全に配慮するよう計画に反映させて参ります。
46	現在の生活環境以外の臭気、騒音、粉塵、水質等現状維持できるかどうか。 粉じんにより作物等に異常が出た場合にはどう対応されるか。 今回の事業計画に関し、例えば粉じんをはじめ、臭気、騒音、地下水、浸出水などについて生活環境影響調査を実施した結果、環境基準を十分達成できるという評価となっており、また、適切な運営管理を行うことにより外部への被害を生じさせないようにします。 しかし、万が一、何らかの被害が発生した場合は、その結果が当計画施設に起因するものであると明らかになれば、当社がその損害の補償をします。
54-5	騒音・振動・悪臭にはどう対応していただけるのですか。 ●臭いについて (最終処分場の臭気対策) 臭気の強い廃棄物を搬入した場合は、 ① 即時覆土を行う、 ② GPS 等によりその日に埋立てた廃棄物の位置を管理することにより、埋立区域が1箇所集中することを避け、特定箇所からの悪臭発生を防止する、 ③ 効率の良い作業により廃棄物の埋立作業時間を短縮する、 といった悪臭対策を実施することにより、皆様の日常生活に影響はありません。 また、臭気を伴うガスの発生については、ガス抜き管から主に埋立てられた廃棄物が分解されたことで発生する二酸化炭素が排出されます。今回設置するガス抜き管は、ガス抜きの他、空気の供給にも利用され、臭気発生を抑制する効果にも寄与します。つまり浸出水集排水管とガス抜き管は接続されていることから、埋立地内への空気の流通、供給ができる構造となっており、嫌気性および加熱状態を避けることにより、メタン、硫化水素等のガスの発生抑制に努めます。 これらの対策により、生活環境影響調査の中に記載されているように敷地境界線での臭気指数(※)は10未満であり、規制基準13以下を達成できると予測されます。 ※臭気指数：人間の嗅覚を用いてにおいの程度を数値化したものです。環境省発行の「臭気指数のめやす」に記載されているものとしては、例えば、以下のようなものがあります。 臭気指数 20 : 花火をしている時、トイレの芳香剤、じんちょうげ 臭気指数 15 : 道路沿道の空気、デパートの化粧品売り場 臭気指数 10 : 梅の花 (破碎施設の臭気対策) 取扱う廃棄物の品目自体は、プラやコンクリ等ですので臭いが発生することはありません。稀にそれらに付着した有機物から臭気が発生することがあるため次のような対策を講じています。

	破碎処理施設は、屋内設置であり、原則シートシャッターを閉めることで悪臭の拡散を防ぎます。また破碎処理施設稼動時には、破碎処理施設投入口および天井にミスト噴霧を行う計画となっています。 建屋内で強い臭気(廃プラスチック類等に付着した有機物等から臭気)の発生が想定される場合、破碎作業等の前に天井ミストに消臭剤を予め添加し噴霧しておくことで悪臭の拡散を防止する計画です。 これらの対策により、生活環境影響調査の中に記載されているように敷地境界線での臭気指数は最大でも10であり、規制基準13以下を達成できると予測されます。 ●騒音・振動について (最終処分場の騒音・振動対策) 最終処分場については、埋立作業に使用する重機は低騒音型の重機を使用することで騒音の発生を抑制する計画となっております。 その他、生活環境に影響が生じた場合には、防音壁の設置を計画しております。 (破碎施設の騒音・振動対策) 破碎施設については、破碎機は建屋内に設置し、作業中は車両の出入りの時を除き、シートシャッターを閉めた状態で行うことにより騒音の発生を抑制する計画となっております。 また、破碎施設西側の敷地境界線上の一部において、騒音が規制値を超える可能性がある箇所がありましたが、防音壁を設置することによって、この規制値を満足する計画としました。 本計画に関しては、このように臭気や騒音・振動をはじめ、地下水、浸出水、粉じん、などについて生活環境影響調査を実施した結果、環境基準を十分達成できるという評価となっており、また、適切な運営管理を行うことにより外部への被害を生じさせないようにします。
55-4	今の生活より侵されることはないのか。 各項目において、下記のとおり、現況より生活環境への影響が大きくなることはないよう対策を講じます。 ・粉じん 廃棄物の埋立時は、風速を風速計および埋立地内に設置した吹流しの角度から確認し、強風時(風速 5.5m/s 以上)には、十分な散水を実施し、粉じんの発生を防止します。 また、効率のよい作業により埋立時間を短縮し、飛散しやすい廃棄物の埋立時には、散水や定期的な覆土を行うことによる飛散を防止します。 ・水質 既存採石現場においては、降雨時、粒子の細かい碎石粉が混ざった白濁水が流出している状況になっています。このように未処理の白濁水が大量に神宮寺川へ流れることは、野積み碎石

等の発生源の除去、埋立地の造成等により、埋立開始とともに暫時減少していくことから、現況よりも河川環境は改善されていくと考えております。

・騒音・振動

埋立作業および破碎作業には低騒音型重機を使用します。さらに重機の稼働計画を作成することにより、重機の稼働が一時に集中しないようにするとともに、重機の稼働時間を可能な限り短縮して、騒音・振動の防止を図ります。

また、騒音の影響が高くなる恐れがある箇所(規制値を超えるおそれのある箇所)には、防音壁を設置して、騒音の防止を図ります。

なお、破碎処理施設および浸出水処理施設については防音性・吸音性のある屋内に設置し、一部の屋外に設置される設備は防音ボックスで囲うなどの防音対策に努めます。

・悪臭

臭気の強い廃棄物を搬入した場合は、即時覆土を行い悪臭の拡散を防止します。また、空気の供給を兼ねたガス抜き管を設置し、埋立地内部が嫌気性、加熱状態になることを避けることにより、臭気の発生を抑制します。

以上の他、住民の皆様からの苦情や要望を随時受け付け、可能な限りの対策を実施し、住民の皆様の生活環境を守って行きたいと考えております。

73-2

におい、そう音。(臭い、騒音は大丈夫か?)

●臭いについて

(最終処分場の臭気対策)

臭気の強い廃棄物を搬入した場合は、

- ① 即時覆土を行う、
 - ② GPS 等によりその日に埋立てた廃棄物の位置を管理することにより、埋立区域が1箇所に集中することを避け、特定箇所からの悪臭発生を防止する、
 - ③ 効率の良い作業により廃棄物の埋立作業時間を短縮する、
- といった悪臭対策を実施することにより、皆様の日常生活に影響はありません。

また、臭気を伴うガスの発生については、ガス抜き管から主に埋立てられた廃棄物が分解されたことで発生する二酸化炭素が排出されます。今回設置するガス抜き管は、ガス抜き他、空気の供給にも利用され、臭気発生を抑制する効果にも寄与します。つまり浸出水集排水管とガス抜き管は接続されていることから、埋立地内への空気の流通、供給ができる構造となっており、嫌気性および加熱状態を避けることにより、メタン、硫化水素等のガスの発生抑制に努めます。

これらの対策により、生活環境影響調査の中に記載されているように敷地境界線での臭気指数(※)は10未満であり、規制基準13以下を達成できると予測されます。

※臭気指数：人間の嗅覚を用いてにおいの程度を数値化したものです。環境省発行の「臭気指数のめやす」に記載されているものとしては、例えば、以下のようなものがあります。

臭気指数 20 : 花火をしている時、トイレの芳香剤、じんちょうげ
 臭気指数 15 : 道路沿道の空気、デパートの化粧品売り場
 臭気指数 10 : 梅の花

(破碎施設の臭気対策)

取扱う廃棄物の品目自体は、プラやコンクリ等ですので臭いが発生することはありません。稀にそれらに付着した有機物から臭気が発生することがあるため次のような対策を講じています。

破碎処理施設は、屋内設置であり、原則シートシャッターを閉めることで悪臭の拡散を防ぎます。また破碎処理施設稼動時には、破碎処理施設投入口および天井にミスト噴霧を行う計画となっています。

建屋内で強い臭気(廃プラスチック類等に付着した有機物等から臭気)の発生が想定される場合、破碎作業等の前に天井ミストに消臭剤を予め添加し噴霧しておくことで悪臭の拡散を防止する計画です。

これらの対策により、生活環境影響調査の中に記載されているように敷地境界線での臭気指数は最大でも 10 であり、規制基準 13 以下を達成できると予測されます。

●騒音について

(最終処分場の騒音対策)

最終処分場については、埋立作業に使用する重機は低騒音型の重機を使用することで騒音の発生を抑制する計画となっております。

その他、生活環境に影響が生じた場合には、防音壁の設置を計画しております。

(破碎施設の騒音対策)

破碎施設については、破碎機は建屋内に設置し、作業中は車両の出入りの時を除き、シートシャッターを閉めた状態で行うことにより騒音の発生を抑制する計画となっております。

また、破碎施設西側の敷地境界線上の一部において、騒音が規制値を超える可能性がある箇所がありましたが、防音壁を設置することによって、この規制値を満足する計画としました。

本計画に関しては、このように臭気や騒音をはじめ、地下水、浸出水、粉じん、などについて生活環境影響調査を実施した結果、環境基準を十分達成できるという評価となっており、また、適切な運営管理を行うことにより外部への被害を生じさせないようにします。

85-1

投入する物質の組み合わせで、様々な予期できない化学物質が発生することはないでしょうか。全国での産業廃棄物処理施設で、このような事が起きているのではないのでしょうか。

他の施設で、御質問にあるような事態が生じているかは存じ上げませんが、本施設で受入れる廃棄物は性状が明らかとなったものであり、法令で定められたもの以外のものの受入れは行いません。従いまして、予期しない化学物質の発生は御座いません。

110-4	4：完全な安全保障は不可能 イ：現有知識・認識の安全策は未来永劫の安全ではない。新しい有害物質の発覚・予期せぬ天変地異・物質の経時変化等、過去にこの種の悲劇はいくらでもある。 当社が計画している浸出水処理の工程は、二段階の凝集沈殿処理と生物処理のほか、砂ろ過処理、活性炭吸着処理、キレート処理を組み合わせた高度な処理プロセスとなっており十分な無害化処理が可能であると考えています。 また将来、新しい有害物質が見出され規制対象となった場合でも、当施設でその規制基準を遵守できるかどうかを直ちにプラントメーカーや研究機関などと検討し、必要な場合は施設の追加等を行い処理できるように致します。また、新しい規制物質についても監視項目に追加致します。
110-6	6：精神的な負担 イ：大雨が降るたび、地震や流水の変色等、日常と異なった事象がある度に、あの山から有害物質が流れ出しているのではないかと不安になる。 貴重な御意見ありがとうございます。 こうした施設は所謂迷惑施設などと呼ばれ、地元の皆さまにはなかなか理解していただけない施設であることは承知しております。 しかしながら、私どもは今回の計画施設については、十分な環境配慮・安全配慮に取り組んでおり、決して皆さまに御迷惑をお掛けすることはないものと確信しております。 今回の事業計画に関しては、例えば地下水、浸出水をはじめ、臭気、騒音、粉じんなどについて生活環境影響調査を実施した結果、環境基準を十分達成できるという評価となっており、また、適切な運営管理を行うことにより外部への被害を生じさせないようにします。 また竣工となれば、地元は勿論のこと中京圏まで含んだ地域経済や環境問題解決に貢献できるものと強く信じております。
110-9	9：一度破壊された自然は元に戻らない。 イ：水俣・神通川・渡良瀬川・黒部川・豊島等いくらでもある。 御指摘の通り、自然は一度破壊されると回復までに長い年月がかかります。水俣・神通川・渡良瀬川の自然破壊の原因となった公害は今でもその爪痕を残しております。 本計画施設は、このような自然破壊を絶対に起こさない計画となっております。また、当社は自然を守り育てるボランティア活動も行っております。自然保全の活動を通して地域の皆様との交流を深めていきたいと考えております。